

令和5年度
我孫子市水道事業会計
予算編成方針

我孫子市水道局

はじめに

我孫子市水道局は、昭和 43 年に水道水の供給を開始しました。当初は水需要の急増に対処するため、水道施設の新設を行う拡張事業に取り組んできました。近年では人口減少などの社会情勢の変化に伴う水需要の減少や水道施設の老朽化への対応が求められるようになり、水道施設の更新を目的とした改良事業を中心に事業を推進しています。

国は、水道の基盤強化を図るため、平成 30 年に水道法の大幅な改正を行いました。この動きを踏まえ、本市は平成 30 年度末に我孫子市水道事業ビジョン（以下、「水道事業ビジョン」という。）を策定し、50 年先を見据えた水道事業の将来像を示しました。あわせて、我孫子市水道事業基本計画（以下、「基本計画」という。）および我孫子市水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）を策定し、令和元年度から令和 10 年度までの水道事業経営の方針と施策、事業計画を具体的に示しました。

現在、我孫子市水道局はこれらの計画に掲げた 3 つの基本目標（安全、強靱、持続）と 6 つの基本方針に基づき施策を実施しています。

1. 令和 3 年度決算の概況および令和 4 年度前半期の経営概況と今後の見通し

①令和 3 年度決算の概況

当市水道局の給水区域内では人口減少や節水型機器の普及等の影響により、平成 22 年度から令和元年度までの 1 日平均給水量は、減少もしくは横ばいで推移してきました。しかし、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により家庭で使う水の量が増加し、令和 2 年度および 3 年度の年間給水量はともに 1,300 万立方メートルを超えました。ただし、月ごとの給水量は令和 3 年の秋頃から減少し始め、令和 3 年度の年間給水量は前年度に比べ 3 万 8,595 立方メートル減の 1,300 万 6,449 立方メートルとなりました。

これに伴い、水道事業収益のうち、水道料金を主とする営業収益は 20 億 3,652 万 3,931 円（税抜。前年度比 0.7%の減）となりました。一方、営業外収益は、新たに給水申込みされた方からいただく給水申込納付金などが増加したため、5 億 3,784 万 4,364 円（税抜。前年度比 1.7%増）となりました。これは、市内各地で新規の住宅建設が多く行われたことが要因です。

この結果、水道事業収益は 25 億 7,436 万 8,295 円（税抜。前年度比 0.2%減）、水道事業費用は 22 億 806 万 7,496 円（税抜。前年度比 1.5%減）となり、水道事業全体の収支では 3 億 6,630 万 799 円の当年度純利益を計上しました。しかし、水道事業の根幹を成す営業収支はマイナス（営業損失）であり、営業収支の損失を営業外収益で賄う状況が続いています。

②令和4年度前半期（4月～8月）の経営概況

令和4年度前半期（4月～8月）の給水量累計は540万6,023立方メートルでした。新型コロナウイルス感染症拡大以前（令和元年度の同時期）と比べると14万7,125立方メートル（率にして2.8%）増加していますが、前年同時期（令和3年4月～8月）に比べると4万9,615立方メートル（同0.9%）減少しています。これに伴い、給水収益も令和4年度前半期累計では9億2,963万4,252円と、前年同時期に比べ約1,290万3,726円（同1.4%）減少しました。

③今後の見通しについて

前述したとおり、新型コロナウイルス感染症が当市の水需要に及ぼす影響は徐々に小さくなる傾向を示していますが、現時点では同感染症の収束時期が見通せないため、令和4年度後半期以降も給水量や給水収益が令和元年度以前よりも多い水準となる可能性があります。また、市内で規模の大きい住宅の建設が見込まれていることから、営業外収益（給水申込納付金）も令和3年度と同程度で推移することが想定されます。

ただし、このような状況は恒常的に続くものではなく、長期的には給水人口の減少により水道料金収入等の減収が進み、今後、水道施設の更新等にも多大な資金が必要になることから、当市水道事業は厳しい経営状況が続くものと認識しています。引き続き、将来にわたって安全な水道水を安定的に供給できるよう、必要な水道施設の更新工事を進めながら、健全な事業運営に努めていきます。

2. 令和5年度予算編成方針

令和5年度は水道事業ビジョンや基本計画の計画期間5年目にあたります。引き続き、これらの計画に掲げた取り組みを着実に執行することを事業の基本とします。なお、各事業の執行にあたっては2030年（令和12年）までに達成することが求められているSDGsを意識して進めます。

令和5年度に予定している主な取り組みは次ページのとおりです。

浄水場や水道管路の整備事業では、計画した工事等について最大限、経済合理性を確保しながら執行していきます。改良事業にかかる資金の一部は、企業債の借入により賄う予定ですが、当該事業における適債性判断等を十分に協議・検討したうえで、所要の費用を見込むこととします。

このほか、水質事故や頻発する大規模災害などに即応できるようにするため、水道局の危機管理体制を強化していきます。また、次世代の水道実務を担う職員の育成に取り組むほか、水道にかかる新技術導入に向け調査・研究を進めます。

なお現在、国内・外の社会情勢の変化により生じている急激な物価上昇により、あらゆる面でコストが増大することが懸念されています。令和5年度の予算編成に際してはこのような状況を十分認識しつつ、将来にわたって安全な水道水を供給できるよう、水道施設の更新工事などに必要な費用を計上していきます。ただし、各業務においては必要性や実施手法を再点検し、費用対効果を検討したうえで所要額を積算していきます。また、水道料金等の収納率向上に努めるなど収益面での取り組みも引き続き行い、健全かつ効率的な事業経営を図ってまいります。

【令和5年度の主な取り組み】

水道事業ビジョン等に掲げた、3つの基本目標及び6つの基本方針に基づき、令和5年度は主に次の取り組みを実施します。

I. 安全

1. 良質な水道の維持

水源から蛇口に至るまでの総合的な水質管理を行うため、「我孫子市水道事業水安全計画」の活用や「我孫子市水道局水質検査計画」に基づく水質検査を行います。また、自己水源（深井戸）の計画的な機能保全を図るため、「取水井維持活用方針」に基づき、2か所の深井戸について浚渫工事を行います。

II. 強靱

2. 施設強靱性の維持

浄水場整備では、停電時にも水道水を安定的に供給するため、非常用発電機更新工事を2か所の浄水場で実施します。このうち妻子原浄水場では令和4～5年度の継続事業の2年目として、また湖北台浄水場では令和5～6年度の継続事業の1年目としてそれぞれ工事を実施します。

水道管路整備では、船戸・つくし野・泉・中峠の各地区で、経年配水管路を耐震性の高い水道管に布設替える工事を実施します。また、岡発戸地区では基幹管路の布設替え工事を行います。布設替える管路の総延長は約4kmの予定です。

3. 災害対応の強化

県内水道事業体間における各種情報伝達訓練に参画するほか、市の総合防災訓練等では市民と連携した応急給水訓練を行います。また、災害や水質事故等に即応する危機管理体制強化のため局内職員の対応訓練を行うほか、災害時に必要となる機材の整備も進めます。

Ⅲ. 持続

4. 事業継続性の確保

令和5年度は、基本計画と経営戦略の計画期間5年目となります。この間、新型コロナウイルス感染症拡大などで社会情勢が大きく変化し、水道事業の収益や事業費用の計画値と実績に乖離がみられることや、北千葉広域水道企業団全体の水需要、さらに当市における受水及び自己水源（深井戸）の運用コストの変化の動向を改めて精査する必要があることから、基本計画と経営戦略について点検・総括し、見直しを行います。

このほか、浄水有効利用のための漏水調査の実施等、継続的な漏水防止対策に引き続き取り組みます。

業務効率化方策では、「浄水場設備運転及び維持管理業務等包括委託」及び「料金・給水・会計業務等包括委託」など官民連携の推進により、引き続きお客様サービス向上と業務効率化に努めます。

また、次世代の水道実務を担う人材の育成のため、職責に応じ必要な研修を実施します。

5. 財政健全性の確保

将来にわたり長期間使用する水道施設の整備に要する費用の負担を、世代間で平準化するために、引き続き企業債を活用します。

6. 将来につなげる新施策の考察

水道にかかる新技術について最新知見や先進事業の動向を注視し、導入に向けた調査・研究を進めます。また、SDGsに向けた取り組み推進のため、職員研修を行います。